

河川水位上昇時における市町の対応と県の支援について

令和6年2月7日 行財政・防災危機管理対策特別委員会 報告概要

○水位確認および情報伝達に係る市町の役割について

県は、滋賀県土木防災情報システムにより水位等の情報を市町や県民あてに常時提供している。市町は、県が提供する情報をもとに、消防団等に出動やその準備を指示する役割等を担っており、確実に水位を確認する必要がある。

⇒一部の市町において、水位を確認する体制が整っていなかった。

○今後の対応

市町が水位を確実に確認できるよう、県と市町は、新たに下記3つの取組を実施する。

1 令和6年度の取組

(1) 水防法第48条に基づく県から市町への助言

市町は、水防管理者として実施すべき内容を計画等の中に明文化するとともに、確実に水位を確認し、適時的確に消防団等に対し指示が実施できる体制を構築するよう助言を行うこと。

⇒市町長あて、令和6年2月13日付「水位確認等が実施できる体制の再点検について(助言)」を发出。合わせて防災危機管理局より「警戒体制等における情報収集・共有の徹底について(通知)」を发出。全ての市町を訪問し、課題や対応方針について共有を図った。

(2) 市町による再点検の実施

市町は、上記(1)の助言と通知に基づき、出水期までに体制を再点検し、不具合があれば改善を図ること。

⇒県が、出水期間中に市町の改善状況を確認したところ、若干の水位の確認漏れがあったものの、助言の結果、全市町において、水位確認および消防団等への連絡体制が構築されていることを確認した。

(3) 県と市町による意見交換会の実施

県と市町は、出水期後に、県からの助言による改善状況、水防に関する情報共有、今後の改善点等についての意見交換会を実施すること。

⇒令和6年12月20日全市町を交えた『意見交換会』を実施し、各市町が抱える水防・防災上の課題や対応、優れた取組事例を共有した。詳細は、次ページのとおり。

(主な課題と対応、優れた取組事例)

ア 役所内の円滑な情報共有 ⇒ チャットツールの活用、職務分担の見直し

イ 河川氾濫・内水氾濫時の対応 ⇒ 監視体制や排水支援体制の構築

2 今後の取組

毎年、○出水期までに、市町の体制を確認する

○出水期後には、全市町を交えた『意見交換会』を実施する

○水防意見交換の実施

これまで、出水期(6/16~10/15)の前に水防体制の構築や水防訓練の支援を行っていたが、加えて昨年度は出水期後に振り返り意見交換会を実施。

各市町が抱える水防・防災上の課題、対応策や取り組みを共有。



- 水位確認と水防(消防)団指示の連携における市町の課題
 - ◇水位確認(建設)と消防団指示(防災)を異なる部局が担当しており、タイムラグの発生など円滑な情報共有に課題がある
 - 解決策
 - メール、チャットツールの利用による情報共有
 - 職務分担変更(水位確認を建設⇒防災部局へ)
- 河川氾濫後の課題
 - ◇河川氾濫時や内水氾濫時の市町の対応事例の共有
 - 事例
 - 東近江市 排水ポンプ車を整備
排水訓練の実施
 - 近江八幡市 浸水しやすい箇所の監視体制
排水ポンプの手配、排水実施
 - 湖南市 浸水しやすい箇所の監視
- 情報連絡やアプリ、連絡ツールの導入について
 - 事例
 - 長浜市 消防団一斉連絡アプリの導入
⇒水防(消防)団へ水位情報とともに、的確に
出動指示を伝達